高岡市男女平等推進プラン（第2次）後期事業計画（策定方針案）

後期計画期間：令和４年度～令和８年度（計画期間平成29年度から令和８年度）

【後期事業計画の基本目標】
「男女が一緒になって活躍できる社会」を目指して４つの基本目標、11の重点課題、24の施策の方向を継承します。

資　料　1

後期事業計画策定の考え方

前期事業計画における取組の進捗、今日的な社会経済情勢の変化や国の第５次男女共同参画計画、県の男女共同参画計画（第４次）、相談室における相談状況、７月に実施した市民意識実態調査の結果など、これらから見えた課題を踏まえ後期事業計画の事業の見直しを行う。

国・県の動き

資料２

○第５次男女共同参画計画（令和２年12月）
社会情勢の現状、予測される環境の変化、課題
・新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響
・国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動
・頻発する大規模災害（女性の視点からの防災）
・ジェンダー平等に向けた世界的な潮流など

○法律等の動き
H30年６月　働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の制定
R元年５月　女性活躍推進法の改正
R２年５月　防災復興ガイドラインの策定

○富山県男女共同参画計画（第４次）（平成30年３月）
重要な視点（基本目標）
①あらゆる分野における女性の活躍
長時間労働の是正等働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの実現による女性の経済社会への参画拡大
②安全・安心な暮らしの実現
男女の性差に応じた生涯にわたる健康づくりの推進
ＤＶ被害者の早期発見から自立に至るまでの切れ目のない施策
③男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
男女が互いの人権を尊重するよう教育啓発を強化
男女共同参画を推進する教育・学習の充実
④推進体制の整備・強化
推進体制の整備や進行管理と共に、市町村への支援、関係機関等との連携を強化し総合的に取り組む

高岡市男女平等推進プラン（第2次）で掲げる基本目標及び重点課題

基本目標Ⅰ　あらゆる分野において、男女が平等に参画できる環境づくり
1　政策･方針決定過程への男女平等・共同参画の推進
2　固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消
3　地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進

基本目標Ⅱ　仕事と生活の調和が保たれ、男女がともに活躍できる環境づくり
4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
5　働く場における女性の活躍支援
6　家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

基本目標Ⅲ　個人が尊重され、能力が発揮できる環境づくり
7　あらゆる人に対する人権の尊重
8　あらゆる暴力的行為や虐待の根絶
9　国際化社会における理解と交流
10　男女の生涯を通じた健康支援

基本目標Ⅳ　計画の総合的な推進
11　プランの総合的推進

市民意識実態調査の結果

資料２、参考資料１

令和３年7月実施　回答数　468人（対象1,300人のうち）回答率36.0%
前回調査　平成27年2月実施

■男性は仕事、女性は家庭を守るという意識

仕事と家庭のあり方の意識は醸成されているが、実態が伴っていない
○男女の望ましい生活と仕事のあり方について
「家庭と仕事を同じように両立する」
男性　43.1%（H27　16.7%）　女性　49.1%（H27　21.3%）
○実際の仕事と生活のあり方について
「仕事を中心」「家庭生活にも携わるが仕事を優先」
男性　55.9%（H27　48.5%）　女性　19.1%（H27　12.4 %）
「仕事にも携わるが家庭生活を優先」「家庭生活を中心」
男性　15.2%（H27　6.8%）　女性　48.1%（H27　37.1%）

■仕事と生活の調和には、働く場での取り組みが求められている

ワーク・ライフ・バランスの理解が定着するなか、実態としては実行しづらい状況にある
○男性が育児や介護のための休暇を取得することについて
「取得したほうが良いが、実際に取りづらい」　57.8%
○仕事と生活の調和の実現に必要なことについて
「子育て・介護のための休暇を取りやすい職場環境」　25.2%（H27　25.9%）
「短時間勤務、在宅勤務、フレックスタイムなどの普及」　16.5%（H27　15.7%）
「企業による前向きな取り組み」　12.8%（H27　6.8%）

■地域組織での女性の参画が少ない

地域活動組織は男性主体、女性の参画が進まない
○地域活動への参加について
「参加している」　男性　60.6%　女性　45.0%
○防災、災害対策に男女の性別に配慮して取り組むために必要なこと
「避難所内の生活環境（男女別のトイレ、更衣室、防犯対策）」　71.2%
「女性のニーズ（備蓄品等）の把握、その支給に対する配慮」　55.3%
「避難所運営の責任者に女性が配置され、対策に女性の視点を入れる」　28.4%

■性的少数者（セクシャル・マイノリティ、ＬＧＢＴＱ等）への理解、普及啓発が必要

性的少数者という言葉は一般的になっているが、その意味を理解していない人は多い
○性的少数者（セクシャル・マイノリティ）について
「言葉を知っている」「聞いたことはあるが、意味は知らない」　81.4%
「聞いたことはあるが、意味は知らない」「知らなかった」　43.0%

前期計画期間の状況

参考資料２

■市の審議会等における女性委員の比率
28.6%（R2）　※目標数値33%以上

市の審議会等における女性の比率は横ばいの状態が続いており、増加に向けた取り組みが必要

（参考指標）
■連合自治会長の女性比率　0.0%（R2）
■自治会長の女性比率　1.6%（R2）
■PTA会長の女性比率　2.5%（R2）

地域活動組織への男女参画を推進しており、女性の自治会長やＰＴＡ会長など地域の方針決定の場での女性参画が必要

■ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数
35事業所（R2）　※目標数30事業所

ワーク・ライフ・バランス推進事業所として認定した事業所は68件であり、着実に認定数が増加している。今後は認定後の取り組み状況の把握、分析による更なる促進が必要

高岡市男女平等推進センター相談室の相談状況

	平成３０年度	令和元年度	令和２年度
相談件数	2,648件	2,390件	1,877件
うちDV	1,607件（60.7%）	1,510件（63.2%）	1,134件（60.4%）

相談件数は近年減少の傾向
全体の相談に占めるＤＶの割合はおよそ60%で横ばいの状態。

課　題

●**審議会等の女性登用の促進**
女性の登用が進まない審議会等について、委員を依頼する団体の役員を見直すなど、具体的な改善措置に取り組む。
●**ワーク・ライフ・バランス推進**
企業の取り組み状況を把握し、ワーク・ライフ・バランスが実行されるよう、企業と連携して取り組む。
●**地域活動への女性参画の促進**
地域活動での女性登用の必要性を周知啓発し固定的性別役割分担意識を解消する。
●**性的少数者（セクシャル・マイノリティ）の理解促進**
理解促進に向けた講演会の開催など、周知啓発を実施する。

重点的に取り組む４つの視点

１　女性の登用促進

人口減少や少子高齢化が進む中、女性の活躍は、社会の活力を維持し高めるうえで必要不可欠である。

政策等の方針決定過程での女性登用の増加により、女性の視点を取り入れ、女性の活躍を一層促進する。

家庭、地域などで依然として残る男性主体の慣行を解消し、女性が参画することで男女それぞれが暮らしやすい社会を実現する。

２　仕事と生活の調和の推進

企業等では、業務の効率化やコミュニケーションの向上、休業制度の設置などワーク・ライフ・バランスの理解が進む中、それらが実行されていない状況が見られる。

引き続きワーク・ライフ・バランス推進事業所認定の取り組みを進めるとともに、認定事業所と連携し、講演会やセミナー等を開催するなど企業のワーク・ライフ・バランス推進を支援する。

全ての人が仕事と生活の調和の取れた、いきいきと暮らすことができる社会から、家庭、地域での男女共同参画を実現する。

３　地域活動での男女共同参画の推進

人口減少や少子高齢化が進む中、地域の福祉やまちづくりを進めるうえで、男性主体となっている地域組織に女性の参画を進め、女性の視点を取り入れることが重要である。

女性も男性も地域活動への参画が進むよう、福祉、まちづくり、防災、観光など様々な分野での取り組みを支援し、女性をはじめ市民の参画を促進する。

地域組織への女性の参画により、男女ともに暮らしやすい、活力ある地域、社会を実現する。

４　全ての人が活躍できる社会の構築

多様な性、性的少数者に対する理解が求められる中、市民等との連携による一層の啓発、理解促進により全ての人の人権が尊重され、その能力が最大限に発揮できる社会を実現する。

主要な事業

地域版「女性人材バンク」を作成、情報提供する。

１　地域で活躍する人や福祉、医療、観光など様々な分野に携わる女性をまとめた「女性人材バンク」を作成する。
- 審議会等の委員から女性委員の情報を集約する。
- 地域で活躍する人や様々な分野の有識者など女性の情報を収集する。

２　女性の登用促進に向け「女性人材バンク」の情報を提供する。
- 審議会等の委員選出の際、女性人材情報の提供を行う。
- 講演会、セミナー等の講師情報を提供する。

３　個人の資格やスキルを必要な場面で活かせるための仕組みの構築を図る。

ワーク・ライフ・バランス推進事業所の取り組みを促進する

１　ワーク・ライフ・バランス推進事業所と連携し、一層の普及啓発に取り組む。
- ワーク・ライフ・バランス推進事業所として認定する事業所の取り組み状況を把握する。
- 認定事業所間での交流の機会を設け、互いの取り組みを紹介し自社の取り組みの改善など一層の促進につなげる。

２　粋メンプロジェクト事業を拡充する。
- 男性に向けて家事、育児等の講座を継続し、家庭で実践するきっかけにつながるよう、より実効性のある講座を実施する。

地域組織での男女共同参画の理解を促進する

１　自治会等の地域組織での方針決定に関わる女性の登用を促進し、男女の共同参画を推進する。
- 男女共同参画に関する出前講座や富山県男女共同参画推進員が行うミニ地区懇談会など地域に向けた普及啓発を充実させる。

２　地域、各分野で活躍する女性を支援する
- 男女平等・共同参画推進に取り組む各分野の団体等が行う事業、講座、研修に講師派遣や開催の支援を行う。

多様な性・生き方に対する理解を浸透する

１　性的少数者（セクシュアル・マイノリティ、ＬＧＢＴＱ等）の理解促進に向けた啓発を行う。
- 性的少数者に対する理解を深めるため講座や講演会を充実させる。

２　パートナーシップ制度の設置について研究を進める。
- 企業等でも取り組みが進むパートナーシップ制度の設置について、関係課と研究を進める。